

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和6年 7月 26日				
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）				
東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 神谷町トラストタワー		日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 寺島 正道 電話番号：03-3582-3111				
主たる業種	たばこ製造業（葉たばこ処理を除く）	細分類番号	1	0	5	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	2030年にCO2排出量47%減(2019年度より)、再生可能エネルギー使用率50% 2050年にCO2排出量ゼロ、再生可能エネルギー使用率100%					
計画を推進するための体制	サステナビリティマネジメント担当が「環境管理統括者」として環境マネジメントを統括し、また各部門長が「環境管理責任者」として所管部門およびグループ会社における環境マネジメントを推進することで、グループ全体が一丸となって取り組む体制を構築している。 また、JTグループ環境行動計画の策定・進捗状況管理、マネジメントの実施状況や諸施策の審議を行うことで、各部門およびグループ全体の環境マネジメントの推進を図っている。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	17,334.6 トン	19,155.2 トン			10.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量	19,661.4 トン	19,155.2 トン			-2.6 パーセント
	実績に対する自己評価	基準年度と比較し、生産性向上と省エネにより排出量削減。 令和5年1月から購入電力をグリーン電力へ、かつ、2月からオフサイトPPAも導入				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	7.75	7.56			-2.45 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 生産数量：千万本					パーセント
	事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	基準年度と比較し、生産数量増加による稼働効率安定と省エネのため原単位評価で改善となった。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		50 パーセント	50 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	生産性向上+固定エネルギー（空調、照明等）を省エネにより削減。+α				
	令和6年度	使用電力のグリーン電力化（令和6年1月～）+太陽光発電の導入（令和6年2月～）*オフサイトPPA				
	令和7年度	固定エネルギー（空調、照明等）を省エネにより、1%削減。+α（生産性向上等）				
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特段の措置はなし				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	工場は、交替制勤務のため、通勤に公共交通機関を利用できないことが多いが、通勤距離2km未満であれば交通費の支給はせず、自転車・徒歩通勤の推進を行っている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外で植林/森林保全活動を実施し、国内では現在9か所の「JTの森」を展開し、森を育て守っていく活動を継続している。</li> <li>市民参加型の清掃活動「ひろえば街が好きになる運動」を展開している。</li> </ul>					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。